

科目名	刑事訴訟法Ⅱ Criminal Procedure Law Ⅱ						
科目担当者	上野 純也 UENO Junya						
単位数	2	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科 [区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目] 他学部他学科履修○					ディプロマポリシーとの関連	(2)(3)
授業の概要	<p>刑事訴訟（刑事手続）は、私たちの生活する社会で犯罪が発生してから、捜査、公訴の提起（起訴）、公判廷、判決、刑の執行と矯正、保護・更生、少年法手続を含む長い時間と広い分野にわたります。</p> <p>刑事訴訟法Ⅱでは、公訴が提起された以降の刑事手続を対象として、公訴や公判廷に関する諸原則や審判の対象について学んだあと、刑事訴訟における証拠の取り扱いに関する、いわゆる証拠法の領域について学びます。</p>						
授業の到達目標	<p>①刑事手続の全体の流れを学び、犯罪を行った者に対してどのような取り扱いがなされているかを理解する。</p> <p>②刑事手続の特徴や民事手続との差異から、刑事訴訟法の基本理念について理解する。</p> <p>③刑事手続の実態を把握した上で、刑事手続において生じる問題点を主体的に発見し、自らの言葉で妥当な刑事手続のあり方を説明することができる。</p>						
授業計画・内容	1	イントロダクション ―刑事手続の流れと公判廷の意義―					
	2	公訴概論(1) ―公訴提起の基本原則と起訴状の記載事項―					
	3	公訴概論(2) ―公判請求と公訴時効―					
	4	公判の手続(1) ―公判の準備、公判廷の構成―					
	5	公判の手続(2) ―弁論と証拠の取調べ、証人尋問―					
	6	訴因と公訴事実(1) ―審判の対象と訴因―					
	7	訴因と公訴事実(2) ―訴因の変更―					
	8	訴訟条件論 ―訴訟条件の意義と訴因―					
	9	証拠法概説(1) ―証拠の分類と証拠能力―					
	10	証拠法概説(2) ―証明の意義と挙証責任―					
	11	伝聞法則(1) ―伝聞法則の意義―					
	12	伝聞法則(2) ―伝聞例外―					
	13	自白法則 ―自白と証拠能力―					
	14	違法収集証拠排除法則 ―排除法則と毒樹の果実論―					
	15	後期のまとめ					
授業外学修 (事前学修)	事前にアップロードされた講義レジュメについて、講義を受講する前に目を通し、わからない箇所を見つける。講義の内容に関わらず、普段からテレビ・インターネット等で犯罪報道にアクセスし、どのような問題があるか考える。(毎週2時間程度)						
授業外学修 (事後学修)	各回の講義内容の中で、特に専門用語を詳しく説明した点や事例を挙げて説明された点を中心に要点をまとめる。また、必要に応じて Moodle 上で出題される復習課題に解答する。(毎週2時間程度)						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率	到達目標との対応	
	学期末試験				70%	②、③	
	学期内レポート課題(2～3回予定)				30%	①、②、③	
成績評価基準	<p>秀：(評点 90 点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合</p> <p>優：(評点 80 点～89 点) 到達目標を高い水準で達成している場合</p> <p>良：(評点 70 点～79 点) 到達目標を一定の水準で達成している場合</p> <p>可：(評点 60 点～69 点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合</p> <p>不可：(評点 60 点未満) 到達目標に達していない場合</p>						
教科書	レジュメを用いて講義します。						
参考文献	予習・復習用の教材として、三井誠・瀬川晃・北川佳世子編『入門刑事法 [第 8 版]』(有斐閣、2022 年)。						
その他	講義では、集中して学びたい学生を最優先に、しずかで集中できる環境を整えるよう努めたいと考えています。授業中の私語、他の講義・学習の作業、履修していない学生の出入りや過度な出入りなど、他の学生の迷惑になるような行動は控えるようにしてください。						